

返戻金制度に関する取り決め

1. 紹介手数料

- (期間の定めのない雇用契約の場合)
6 箇月に支払われる賃金の 30% 及び消費税相当額
- (期間の定めのある雇用契約の場合)
雇用契約期間中(雇用契約が 6 箇月を超える場合は、最大 6 箇月分)に
支払われる賃金の 30% 及び消費税相当額

2. 紹介手数料の支払時期

- 1 回目：入社日から起算して 2 週間、当該求職者が就業していた時
に紹介手数料の約 60% 分
- 2 回目：入社日から起算して 1 ヶ月間、当該求職者が就業していた時
に紹介手数料の約 30% 分
- 3 回目：入社日から起算して 2 ヶ月間、当該求職者が就業していた時
に紹介手数料の約 10% 分

3. 紹介手数料の払い戻し

- 紹介手数料支払後に、当該求職者が紹介手数料支払の対象となる日より
も前に退職したことが判明した場合は、支払われた紹介手数料の全額に
ついて、払い戻すこととする。

4. 事業所情報

許可番号	23-ユ-302353
事業所の名称	TB コーポレートサービス株式会社
事業所の所在地	愛知県豊田市大島町前畑 1 番地の 1

5. その他

- 紹介手数料は、紹介する業務の内容により変更する場合がある。